

Ⅱ. 条例施行規則に定める様式について

1 様式

【別記第 5 号様式】 特定事業許可申請書（※別紙あり）P61
【別記第 6 号様式】 検査試料採取調書P64
【別記第 7 号様式】 特定事業許可申請に係る申告書P65
【別記第 8 号様式】 一時たい積事業許可申請書P66
【別記第 9 号様式】 特定事業（一時たい積事業）変更許可申請書P68
【別記第 10 号様式】 特定事業変更届出書P70
【別記第 11 号様式】 土砂等搬入届出書P71
【別記第 12 号様式】 土砂等発生元証明書P72
【別記第 13 号様式】 特定事業着手報告書P73
【別記第 14 号様式】 特定事業場状況報告書（※別紙あり）P74
【別記第 15 号様式】 特定事業水質・土壌検査報告書P76
【別記第 16 号様式】 特定事業完了（廃止）届出書P77
【別記第 17 号様式】 特定事業休止（再開）届出書P78
【別記第 18 号様式】 特定事業承継届出書P79
【別記第 19 号様式】 立入検査の身分証明書P80

特定事業許可申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

申請者

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



電話番号

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第19条第1項の規定により、特定事業の許可を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

現場責任者の職名、 氏名及び住所	職名： 住所：	氏名：	
特定事業区域の 所在地及び面積	所在地	特定事業場の面積 うち特定事業区域の面積	m ² m ²
特定事業を施工する事務所の所在地	(電話番号)		
特定事業に必要な施設及び事務所の 設置計画及び位置	別添のとおり		
特定事業を行う土地の所有者の 氏名 (法人にあつては、名称及び 代表者の氏名) 及び住所	氏名： 住所：		
特定事業に用いる土砂等の 主な採取場所及び数量並びに 搬入及び搬出の計画	別紙のとおり		
特定事業を行う期間	年 月 日～ 年 月 日		
土砂等への廃棄物の混入の防止措置			
特定事業区域内の浸透水を 採取するための措置	別紙図面のとおり		
特定事業が施工されている間に おいて、特定事業場以外の地域への 当該特定事業に使用された土砂等の 崩落、飛散又は流出による災害の 発生を防止するために講ずる措置	別紙図面のとおり		
特定事業が完了した場合の 特定事業場の構造	別紙図面のとおり		
特定事業完了後の跡地に関する事項			

(日本産業規格A列4番)

備考

- 1 「所在地」の欄には、特定事業場の所在地を地番まで記載すること。
- 2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。
- 3 「特定事業完了後の跡地に関する事項」欄について、跡地利用計画がない場合にあっては、周辺の環境保全のための緑化等を措置すること。

添付書類

- 1 申請者の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）
- 2 特定事業区域の面積を明らかにした求積図
- 3 特定事業場の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面並びに特定事業場及びその付近の状況を示す見取図
- 4 特定事業場の計画平面図及び計画断面図（特定事業の施工前の現況及び完了時の状況が確認できるものに限る。）
- 5 特定事業区域内の土地の登記事項証明書及び不動産登記法第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する地図に準ずる図面の写し
- 6 申請者が特定事業区域内の土地の所有者でない場合にあっては、当該土地の使用権原を証する書類及び当該土地の所有者の当該特定事業の計画に対する同意があったことを証する書類
- 7 特定事業区域内の土地について、当該特定事業の計画の実施の妨げとなる権利を有する者の当該計画に対する同意があったことを証する書類
- 8 特定事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該採取した試料ごとの検査試料採取調書及び当該検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したのものに限る。）
- 9 特定事業に用いる土砂等の量を積算した計算書
- 10 土質試験等に基づく土砂等の埋立て等の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した書面
- 11 擁壁を用いる場合にあっては、当該擁壁の断面図及び当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書
- 12 特定事業が産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則別表第3に掲げる行為に該当する場合にあっては、当該行為に該当することを証する書面
- 13 直近3年分の財務諸表及び所得税（法人にあっては、法人税）の納税証明書
- 14 特定事業許可申請に係る申告書
- 15 その他知事が必要と認める書類

和歌山県収入証紙貼付欄

別紙

特定事業に用いる土砂等の主な採取場所及び数量並びに搬入及び搬出の計画

採取場所・発生元事業者名	搬入計画等					
	予定量 m ³	最大日量 m ³	搬入 期間	搬入 時間	搬入 土砂等 の 区分	備考
			～	～		
			～	～		
			～	～		
			～	～		
			～	～		

搬出先・搬出先事業者名	搬出計画等					
	予定量 m ³	最大日量 m ³	搬出 期間	搬出 時間	搬出 土砂等 の 区分	備考
			～	～		
			～	～		

注1 備考欄には、運搬事業者、1日当たりのトラックの搬入台数等を記載すること。

2 土砂等の区分を必ず記載すること。

1の(1) 下記1のうち(1)に該当する土砂等

1の(2) 下記1のうち(1)に該当しない土砂等

2 下記1に該当しない土砂等

- 1 砂、礫、砂質土、礫質土、通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるもの
- (1) 建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年建設省令第19号）別表第1に規定する第1種建設発生土、第2種建設発生土及び第3種建設発生土
- (2) その他
- 2 その他

検査試料採取調書

年 月 日

採取者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号



別添土壤検査結果証明書（水質検査結果証明書）の検査試料を次のとおり採取しました。

採取した試料の検査結果を証明する書面に記載された発行番号	
検 体 区 分	土砂等（表土・搬入・定期・廃止・完了） 浸透水（定期・廃止・完了）
採 取 年 月 日	年 月 日
採 取 日 の 天 候	
土砂等の採取の場合にあつては、採取深度	

備考

- 1 試料採取は、計量証明を行う者の計量管理下で行うこと。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格A列4番）

特定事業許可申請に係る申告書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

申請者

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

特定事業許可申請に際し、申請者の欠格事項について以下のとおり申告します。なお、この内容について、変更が必要となるに至ったときは、速やかに申し立てます。

〔 いずれかに○印をつけること。なお、虚偽の申告をした場合には、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第34条第1項第3号の規定により、許可を取り消すことがある。 〕

事 項		申請者	役員等	法定代理人	使用人	親子会社等
役員等、法定代理人、使用人及び親子会社等の欄は、該当者がいる場合、該当に○印をし、以下について申告すること。			該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
①	条例第17条第2項若しくは第3項、第18条第3項又は第35条第1項若しくは第2項の規定により命令を受け、必要な措置を完了していない者	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
②	条例第34条第1項各号（第7号を除く。）の規定により許可を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消の処分に係る和歌山県行政手続条例（平成7年和歌山県条例第52号）第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該取消の日から3年を経過しない者を含む。）	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
③	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
④	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、第31条第7項を除く。）の規定に違反し、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の3、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
⑤	土砂等の埋立て等を行うに際し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第16条の規定（投棄禁止）に違反し、同法の許可を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
⑥	条例第34条第1項の規定により特定事業の停止を命じられ、その停止の期間が経過しない者	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
⑦	土砂等の埋立て等に関する法令等の規定に基づく行政庁の命令に違反している者 ※ただし、上記①及び⑥を除く。	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当
⑧	土砂等の埋立て等に関する法令等に係る違反を繰り返し、行政庁の行政指導が累積しており、生活環境の保全又は住民の生活の安全の確保上の支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる状態のまま放置している者	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当	該 当 非該当

備考

1 役員等

法人における役員等、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有する者を含む。

2 法定代理人

申請者が未成年であって、親権者又は未成年後見人（1に該当する者を除く。）

3 使用人

申請者の使用人で、次に掲げるものの代表者（1及び2に該当する者を除く。）

a 本店又は支店（商人以外の者において、主たる事務所又は並たる事務所）

b aに掲げるもののほか、継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、特定事業に係る契約を締結する権限を有する者を置くもの

4 親子会社等

申請者を除く次に掲げる者（1から3までに該当する者を除く。）

a 申請者と商法上の親会社又は子会社の関係にある法人

b 申請者（法人にあっては、その代表者）が代表者である法人（ただし、実質的に同一主体である場合に限る。）

c 申請者（法人にあっては、その代表者）の配偶者若しくは二親等内の親族又はこれらの者が代表者である法人（実質的に同一主体である場合に限る。）

5 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格A列4番）

一時たい積事業許可申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
申請者

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第19条第1項の規定により、一時たい積事業の許可を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

現場責任者の職名、 氏名及び住所	職名： 住所：	氏名：
特定事業区域の 所在地及び面積	所在地	特定事業場の面積 m ² うち特定事業区域の面積 m ²
特定事業を施工する事務所の所在地	(電話番号)	
特定事業に必要な施設及び事務所の 設置計画及び位置	別添のとおり	
特定事業を行う土地の所有者の 氏名（法人にあつては、名称及び 代表者の氏名）及び住所	氏名：	住所：
特定事業区域内の表土の汚染状況に ついての検査結果（当該表土と 特定事業に使用される土砂等が 遮断される構造である場合に あつては、その構造）	別紙のとおり	
一時たい積事業に使用される 土砂等の搬入予定量及び搬出予定量	搬入予定量 m ³ （1日平均 m ³ ） 搬出予定量 m ³ （1日平均 m ³ ）	
一時たい積事業を行う期間	年 月 日～ 年 月 日	
土砂等への廃棄物の混入の防止措置		
特定事業場の構造	別紙図面のとおり	
特定事業区域内の浸透水を 採取するための措置	別紙図面のとおり	
特定事業に使用される土砂等 について、当該土砂等の採取場所ごと に当該土砂等を区分するための措置	別紙図面のとおり	

（日本産業規格A列4番）

備考

- 1 「所在地」の欄には、特定事業場の所在地を地番まで記載すること。
- 2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

添付書類

- 1 申請者の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）
- 2 特定事業区域の面積を明らかにした求積図
- 3 特定事業場の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面並びに特定事業場及びその付近の状況を示す見取図
- 4 特定事業区域内の土地の登記事項証明書及び不動産登記法第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する地図に準ずる図面の写し
- 5 申請者が特定事業区域内の土地の所有者でない場合にあっては、当該土地の使用権原を証する書類及び当該土地の所有者の当該特定事業の計画に対する同意があったことを証する書類
- 6 特定事業区域内の土地について、当該特定事業の計画の実施の妨げとなる権利を有する者の当該計画に対する同意があったことを証する書類
- 7 特定事業区域内の表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図
- 8 特定事業区域内の表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造でない場合にあっては、特定事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該採取した試料ごとの検査試料採取調書及び当該検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限る。）
- 9 特定事業場の土砂等のたい積が最大となった場合の計画平面図及び計画断面図（特定事業の施工前の現況及び完了時の状況が確認できるものに限る。）
- 10 特定事業が産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則別表第3に掲げる行為に該当する場合にあっては、当該行為に該当することを証する書面
- 11 直近3年分の財務諸表及び所得税（法人にあっては、法人税）の納税証明書
- 12 特定事業許可申請に係る申告書
- 13 その他知事が必要と認める書類

和歌山県収入証紙貼付欄

別記第9号様式（第15条関係）

特定事業（一時たい積事業）変更許可申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
申請者

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

年 月 日付け和歌山県指令 第 号で許可を受けた事項について変更したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第24条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

許可番号等	年 月 日	第 号
変更した事項の内容	変更後	変更前
変更の理由		

備考 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格A列4番）

次に掲げる書類のうち添付している書類について、○印を付すること。

- I 特定事業（一時たい積事業を除く。）の変更に係る申請の場合
 - 1 申請者の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）
 - 2 特定事業区域の面積を明らかにした求積図
 - 3 特定事業場の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面並びに特定事業場及びその付近の状況を示す見取り図
 - 4 特定事業場の計画平面図及び計画断面図（特定事業の施工前の現況及び完了時の状況が確認できるものに限る。）
 - 5 特定事業区域内の土地の登記事項証明書及び不動産登記法第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する地図に準ずる図面の写し
 - 6 申請者が特定事業区域内の土地の所有者でない場合にあっては、当該土地の使用権原を証する書類及び当該土地の所有者の当該特定事業の計画に対する同意があったことを証する書類
 - 7 特定事業区域内の土地について、当該特定事業区域に係る特定事業の計画の実施の妨げとなる権利を有する者の当該計画に対する同意があったことを証する書類
 - 8 特定事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び当該検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したのものに限る。）
 - 9 特定事業に使用される土砂等の量を積算した計算書
 - 10 土質試験等に基づく土砂等の埋立て等の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した書面
 - 11 擁壁を用いる場合にあっては、当該擁壁の断面図及び当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書
 - 12 特定事業が産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則別表第3に掲げる行為に該当する場合にあっては、当該行為に該当することを証する書面
 - 13 直近3年分の財務諸表及び所得税（法人にあっては、法人税）の納税証明書
 - 14 特定事業許可申請に係る申告書
 - 15 その他知事が必要と認める書類
- II 特定事業（一時たい積事業）の変更に係る申請の場合
 - 1 Iの1から3まで、5から7まで及び12から14までに掲げる書類
 - 2 特定事業区域内の表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図
 - 3 特定事業区域内の表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造でない場合にあっては、Iの8に掲げる書類
 - 4 特定事業場の土砂等のたい積が最大となった場合の計画平面図及び計画断面図（特定事業の施工前及び完了時の状況が確認できるものに限る。）
 - 5 その他知事が必要と認める書類

和歌山県収入証紙貼付欄

特定事業変更届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
届出者

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

年 月 日付け和歌山県指令 第 号で許可を受けた事項について変更したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 25 条の規定により、次のとおり届け出ます。

変更した事項の内容	変 更 後	変 更 前
変 更 の 理 由		
添付書類 1 特定事業の許可を受けた者の氏名、住所を変更する場合にあつては、住民票の写し（法人にあつては、登記事項証明書） 2 特定事業に使用される土砂等の量（土砂等の量を減少させるものに限る。）を変更する場合にあつては、土砂等の量を計算した計算書		

備考

- 1 特定事業の変更があった日から起算して 10 日以内に届け出ること。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格 A 列 4 番）

土砂等搬入届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
届出者
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号



年 月 日付け和歌山県指令 第 号で許可を受けた特定事業について、土砂等を搬入したいので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 26 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

土砂等の採取場所の所在地	
土砂等の採取場所の責任者の住所、氏名及び電話番号	別添のとおり
土砂等の搬入予定量	当該採取場所からの搬入予定量 <div style="text-align: right; margin-left: 100px;">m³</div> (うち今回の搬入量 m³)
土砂等の搬入期間	年 月 日～ 年 月 日
土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号	
添付書類	
1 土砂等に係る売渡証明書その他の土砂等を譲渡したことを証する書類又は当該土砂等の発生場所の責任者が発行した土砂等発生元証明書 2 検査試料採取調書及び当該土砂等の検査結果を証明する書面 (環境計量士が発行したものに限る。)。ただし、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則第 16 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合にあっては、これら書面の添付を省略することができる。 3 産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則第 16 条第 4 項第 2 号に該当する土砂等である場合にあっては、当該土砂等に係る売渡証明書その他の当該土砂等を譲渡したことを証明する書面及び採石法、砂利採取法その他の法令等に基づき許認可を受けていることを証明する書面	

備考 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあっては、その代表者) が署名することができる。

(日本産業規格 A 列 4 番)

土砂等発生元証明書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

発生元事業者

責任者氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

土砂等の発生について、次のとおり証明します。

なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 条第 1 項に規定する廃棄物ではありません。

採取場所の所在地		
証明に係る土砂等が建設工事等により発生した場合には、建設工事等の概要	工事名	
	発注者	
	工事施工期間	年 月 日～ 年 月 日
当該工事に係る土砂等の発生量	(うち今回の搬入量	m ³ m ³)
今回の証明に係る土砂等の量		m ³ (4,000 m ³ 以内)
発生土砂等の汚染状況についての検査結果の証明書の有無	有 ・ 無	
発生土砂等の区分	1 の (1)、1 の (2)、2	
証明に係る土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号（法人にあつては、その名称、代表者又は主たる事務所の所在地及び電話番号）		
証明に係る土砂等の使用者の住所、氏名及び電話番号（法人にあつては、その名称、代表者又は主たる事務所の所在地及び電話番号）		

備考

- 1 発生土砂等の区分については、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則別表第 4 第 4 項の表中土砂等の区分欄の 1 の (1)、1 の (2)、2 の区分に該当するものを○で囲むこと。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格 A 列 4 番）

特定事業着手報告書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

報告者

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



電話番号

土砂等の埋立て等に着手したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 28 条の規定により、次のとおり報告します。

許 可 番 号 等	年 月 日 第 号
特 定 事 業 の 施 工 期 間	年 月 日～ 年 月 日
着 手 年 月 日	年 月 日
土 砂 等 搬 入 届 出 書 の 提 出 年 月 日	年 月 日

備考

- 1 特定事業に着手した日から起算して 10 日以内に報告すること。
- 2 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあつては、その代表者) が署名することができる。

特定事業場状況報告書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

報告者

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

産業廃棄物の保管及び土砂等の不適正処理防止に関する条例第 29 条の規定により、特定事業場の状況を次のとおり報告します。

許 可 番 号 等	年 月 日 第 号
特定事業区域の面積 （一時たい積事業である場合の 実施済面積は、たい積されて いる面積とする。）	m^2 （うち実施済面積 m^2 ）
特定事業が一時たい積事業以外の 場合にあつては、特定事業に 使用された土砂等の量	m^3
特定事業が一時たい積事業である 場合にあつては、土砂等の 搬入量及び搬出量	搬入量 m^3
	搬出量 m^3
今回の報告に係る期間	年 月 日～ 年 月 日

備考

- 1 特定事業を開始した日から起算して6月ごとに当該6月を経過した日から起算して3週間以内に報告すること。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格A列4番）

別紙

採取場所・工事名等	搬入予定量 m ³	前回累計量 m ³	今回報告量 m ³	累計量 m ³	備考

特定事業水質・土壌検査報告書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
報告者

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

㊞

電話番号

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 30 条第 3 項の規定により、水質検査 (土壌検査) の結果を次のとおり報告します。

許可番号等	年 月 日 第 号
検査の区分	水 質 ・ 土 壌
検査試料 採取場所	別添書類及び現場写真のとおり
検査試料 採取年月日	年 月 日
検査結果	別添のとおり

備考

- 1 不要な部分を線で消すこと。
- 2 計量証明における試料採取は、計量証明を行う者の計量管理の下で行うこと。
- 3 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 水質検査又は土壌検査の試料を採取した地点の位置図及び現場写真
 - (2) 水質検査又は土壌検査のために採取した試料ごとの検査試料採取調書
 - (3) 水質検査又は土壌検査の結果を証明する書面 (環境計量士が発行したものに限る。)
- 4 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあっては、その代表者) が署名することができる。

(日本産業規格 A 列 4 番)

特定事業完了（廃止）届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

届出者

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

特定事業を完了（廃止）したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 32 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 番 号 等	年 月 日 第 号
完了（廃止） 年 月 日 等	計画期間 年 月 日～ 年 月 日 完了（廃止）年月日 年 月 日
検 査 希 望 日	年 月 日
完了（廃止）した 特定事業区域の 構 造	別添のとおり

備考

- 1 不要な部分を線で消すこと。
- 2 特定事業を完了した場合にあっては、完了した日から起算して 15 日以内、特定事業を廃止した場合にあっては、廃止した日から起算して 30 日以内に届け出ること。
- 3 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格 A 列 4 番）

特定事業休止（再開）届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

届出者

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

特定事業を { 2 月以上休止する
2 月以上休止した
再開する } ので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適

正処理防止に関する条例第 32 条 { 第 1 項
第 2 項
第 8 項 } の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 番 号 等	年 月 日	第 号	
休 止 （ 再 開 ） 年 月 日 等	計画期間 年 月 日～	年 月 日	
	休止（再開）年月日	年 月 日	
	休止期間 年 月 日～	年 月 日	
特定事業の休止の場合にあつては、特定事業区域以外の地域への当該特定事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置	別紙図面のとおり		
特定事業が一時的たい積事業である場合にあつては、特定事業区域の面積のうち土砂等がたい積されている面積	m ²		

備考

- 1 不要な部分を線で消すこと。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格 A 列 4 番）

特定事業承継届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

届出者

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



電話番号

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 19 条第 1 項の許可を受けた者の地位を承継したので、同条例第 33 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可番号等	年 月 日 第 号
承継前の事業者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
承継の理由	
承継年月日	年 月 日
添付書類 1 地位の承継の事実を証する書面 2 地位の承継をした者の住民票の写し（法人にあつては、登記事項証明書） 3 工事の経歴等及び資金計画書	

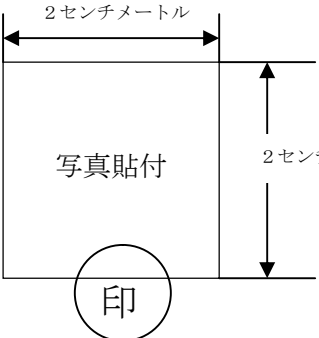
備考

- 1 特定事業の許可を受けた者の地位を承継した日から起算して 30 日以内に届け出ること。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

（日本産業規格 A 列 4 番）

別記第 19 号様式 (第 26 条関係)

(表)

12 センチメートル		8 セ ン チ メ ー ト ル
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">第 号</div> 産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例 第 3 9 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 身 分 証 明 書 所 属 職 名 氏 名 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> 2 センチメートル  写真貼付 印 </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> 年 月 日 生 年 月 日 発行 和歌山県知事印 </div> </div>		

(裏)

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例 (抜粋)

(報告の徴収)
 第 38 条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、産業廃棄物の保管をする者又は土砂等の埋立て等を行う者に対し、期限を定めて、産業廃棄物の保管又は土砂等の埋立て等に関し必要な報告を求めることができる。

(立入検査)
 第 39 条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、その職員に、産業廃棄物の保管をする者若しくは土砂等の埋立て等を行う者の事務所若しくは事業場又は産業廃棄物の保管若しくは土砂等の埋立て等に係る土地若しくは建物に立ち入り、産業廃棄物の保管又は土砂等の埋立て等に関し、帳簿書類その他の物件を検査させ、関係者に質問させ、又は試験の用に供するのに必要な限度において産業廃棄物及び土砂等を無償で収去させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第 1 項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(罰則)
 第 45 条 次の各号のいずれかに該当する者は、30 万円以下の罰金に処する。
 (1) から (8) まで (略)
 (9) 第 38 条の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者
 (10) 第 39 条第 1 項の規定による立入検査若しくは収去を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述せず、若しくは虚偽の陳述をした者

2 様式の記載例

【別記第 5 号様式】 特定事業許可申請書（記載例）P82
【別記第 6 号様式】 検査試料採取調書（記載例）P84
【別記第 8 号様式】 一時たい積事業許可申請書（記載例）P85
【別記第 9 号様式】 特定事業（一時たい積事業）変更許可申請書（記載例）	...P86
【別記第 10 号様式】 特定事業変更届出書（記載例）P87
【別記第 11 号様式】 土砂等搬入届出書（記載例）P88
【別記第 12 号様式】 土砂等発生元証明書（記載例）P89
【別記第 13 号様式】 特定事業着手報告書（記載例）P90
【別記第 14 号様式】 特定事業場状況報告書（記載例）P91
【別記第 15 号様式】 特定事業水質・土壌検査報告書（記載例）P93
【別記第 16 号様式】 特定事業完了（廃止）届出書（記載例）P94
【別記第 17 号様式】 特定事業休止（再開）届出書（記載例）P95
【別記第 18 号様式】 特定事業承継届出書（記載例）P96

特定事業許可申請書

記載例

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
 申請者 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 印
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第19条第1項の規定により、特定事業の許可を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

現場責任者の職名、氏名及び住所	職名：管理課長 住所：〇〇市△△町□□丁目◇◇番地	氏名：和歌山 次郎
特定事業区域の所在地及び面積	所在地 〇〇市〇〇町〇〇番地 ほか3筆	特定事業場の面積 6,000㎡ うち特定事業区域の面積 4,500㎡
特定事業を施工する事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇〇番地 (電話番号) 073-〇〇〇-△△△△	
特定事業に必要な施設及び事務所の設置計画及び位置	別添のとおり	
特定事業を行う土地の所有者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所	氏名：紀州 一郎 住所：〇〇市〇〇町〇〇番地	
特定事業に用いる土砂等の主な採取場所及び数量並びに搬入及び搬出の計画	別紙のとおり	
特定事業を行う期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日	
土砂等への廃棄物の混入防止措置	土砂搬入時における展開検査を実施	
特定事業区域内の浸透水を採取するための措置	別紙図面のとおり	
特定事業が施工されている間において、特定事業場以外の地域への当該特定事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために講ずる措置	別紙図面のとおり	
特定事業が完了した場合の特定事業場の構造	別紙図面のとおり	
特定事業完了後の跡地に関する事項	宅地造成により、住宅分譲地を計画	

別紙

特定事業に用いる土砂等の主な採取場所及び数量並びに搬入及び搬出の計画

採取場所・発生元事業者名	搬入計画等					
	予定量 m ³	最大日量 m ³	搬入 期間	搬入 時間	搬入 土砂 等の 区分	備考
A町B字C番ほか A団地造成工事に伴う掘削土砂 A建設(株)	6,000	120	H . . ~ H . .	9:00~ 17:00 日、祭日除く	1-(1)	20台/日 10tダンプ S建設(株) が運搬
D町E字F番 県道D線改良工事に伴う掘削土砂 (株)B土建	3,000	90	H . . ~ H . .	9:00~ 17:00 日、祭日除く	1-(1)	15台/日 10tダンプ 〇〇が運搬
G町H字I番 Gマンション建築に伴う掘削土砂 (株)G組	1,000	60	H . . ~ H . .	9:00~ 17:00 日、祭日除く	1-(1)	10台/日 10tダンプ 〇〇が運搬
			~	~		
			~	~		
			~	~		

搬出先・搬出先事業者名	搬出計画等					
	予定量 m ³	最大日量 m ³	搬出 期間	搬出 時間	搬出 土砂 等の 区分	備考
			~	~		
			~	~		

注1 備考欄には、運搬事業者、1日当たりのトラックの搬入台数等を記載すること。
 2 土砂等の区分を必ず記載すること。
 1の(1) 下記1のうち(1)に該当する土砂等
 1の(2) 下記1のうち(1)に該当しない土砂等
 2 下記1に該当しない土砂等

1 砂、礫、砂質土、礫質土、通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるもの
 (1) 建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(平成3年建設省令第19号)別表第1に規定する第1種建設発生土、第2種建設発生土及び第3種建設発生土
 (2) その他
 2 その他

別記第6号様式（第11条、第16条、第22条関係）

検査試料採取調書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
 採取者 和歌山県AA市AA町AA番地
 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 印
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

別添土壤検査結果証明書（水質検査結果証明書）の検査試料を次のとおり採取しました。

採取した試料の検査結果を証明する書面に記載された発行番号	A-13579
検体区分	土砂等（表土・搬入・定期・廃止・完了） 浸透水（定期・廃止・完了）
採取年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
採取日の天候	晴れ
土砂等の採取の場合にあつては、採取深度	表土・5～50cm（表土の検査の場合） 45cm（搬入する土砂等の検査の場合）

備考

- 1 試料採取は、計量証明を行う者の計量管理下で行うこと。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

一時たい積事業許可申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
 申請者 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 印
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第19条第1項の規定により、一時たい積事業の許可を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

現場責任者の職名、 氏名及び住所	職名：管理課長 住所：〇〇市△△町□□丁目◇◇番地	氏名：和歌山 次郎
特定事業区域の 所在地及び面積	所在地 〇〇市〇〇町〇〇番地 ほか3筆	特定事業場の面積 4,500㎡ うち特定事業区域の面積 4,500㎡
特定事業を施工する事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇〇番地 (電話番号) 073-〇〇〇-△△△△	
特定事業に必要な施設及び事務所の 設置計画及び位置	別添のとおり	
特定事業を行う土地の所有者の 氏名（法人にあっては、名称及び 代表者の氏名）及び住所	氏名：紀州 一郎 住所：〇〇市〇〇町〇〇番地	
特定事業区域内の表土の汚染状況に ついての検査結果（当該表土と 特定事業に使用される土砂等が 遮断される構造である場合に あっては、その構造）	別紙のとおり	
一時たい積事業に使用される 土砂等の搬入予定量及び搬出予定量	搬入予定量 10,000 ㎡ (1日平均 50 ㎡) 搬出予定量 10,000 ㎡ (1日平均 50 ㎡)	
一時たい積事業を行う期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日	
土砂等への廃棄物の混入防止措置	土砂搬入時における展開検査を実施	
特定事業場の構造	別紙図面のとおり	
特定事業区域内の浸透水を 採取するための措置	別紙図面のとおり	
特定事業に使用される土砂等 について、当該土砂等の採取場所ごと に当該土砂等を区分するための措置	別紙図面のとおり	

特定事業（一時たい積事業）変更許可申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
 申請者 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 印
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け和歌山県指令〇第〇〇〇号で許可を受けた事項について変更したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第24条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

許可番号等	平成〇〇年〇〇月〇〇日 和歌山県指令〇第〇〇〇号	
変更した事項の内容	変更後	変更前
特定事業区域の面積	5,000平方メートル	4,500平方メートル
特定事業が完了した場合の特定事業場の構造	別添のとおり	別添のとおり
変更の理由	〇〇〇に伴う事業拡張のため	

備考 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

別記第 10 号様式（第 15 条関係）

特定事業変更届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
 届出者 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 ㊟
 電話番号 〇73-〇〇〇-△△△△

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け和歌山県指令〇第〇〇〇号で許可を受けた事項について変更したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 25 条の規定により、次のとおり届け出ます。

変更した事項の内容	変 更 後	変 更 前
主たる事務所の所在地	和歌山県〇〇市〇〇町 〇〇丁目〇〇番地	和歌山県〇〇市◇◇町 ◇◇丁目◇◇番地
変 更 の 理 由	本社の移転による	
添付書類 1 特定事業の許可を受けた者の氏名、住所を変更する場合にあっては、住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書） 2 特定事業に使用される土砂等の量（土砂等の量を減少させるものに限る）を変更する場合にあっては、土砂等の量を計算した計算書		

備考

- 1 特定事業の変更があった日から起算して 10 日以内に届け出ること。
- 2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

土砂等搬入届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)
 届出者 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 印
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け和歌山県指令〇第〇〇〇号で許可を受けた特定事業について、土砂等を搬入したいので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 26 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

土砂等の採取場所の所在地	和歌山県A郡A町A字A番地ほか
土砂等の採取場所の責任者の住所、氏名及び電話番号	別添のとおり
土砂等の搬入予定量	当該採取場所からの搬入予定量 6,000 m ³ (うち今回の搬入量 3,000 m ³)
土砂等の搬入期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号	和歌山県B市B町B番地 B建設株式会社 代表取締役 紀州 三郎 073-〇〇〇-◇◇◇◇
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 土砂等に係る売渡証明書その他の土砂等を譲渡したことを証する書類又は当該土砂等の発生場所の責任者が発行した土砂等発生元証明書 検査試料採取調書及び当該土砂等の検査結果を証明する書面 (環境計量士が発行したものに限る。)。ただし、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則第 16 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合にあつては、これら書面の添付を省略することができる。 産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則第 16 条第 4 項第 2 号に該当する土砂等である場合にあつては、当該土砂等に係る売渡証明書その他の当該土砂等を譲渡したことを証明する書面及び採石法、砂利採取法その他の法令等に基づき許認可を受けていることを証明する書面

備考 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあつては、その代表者) が署名することができる。

別記第 12 号様式 (第 16 条関係)

土砂等発生元証明書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
 発生元事業者 **和歌山県AA市AA町AA番地**
 責任者氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
A建設株式会社 代表取締役 紀伊 三郎 印
 電話番号 **073-000-△△△△**

土砂等の発生について、次のとおり証明します。

なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 条第 1 項に規定する廃棄物ではありません。

採取場所の所在地	和歌山県A郡A町A字A番地ほか	
証明に係る土砂等が建設工事等により発生した場合にあっては、建設工事等の概要	工事名	A団地造成工事
	発注者	和歌山県AA市AA町AA番地 A建設株式会社 代表取締役 紀伊 三郎
	工事施工期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
当該工事に係る土砂等発生量	10,000 m ³ (うち今回の搬入量 6,000 m ³)	
今回の証明に係る土砂等の量	3,000 m ³ (4,000 m ³ 以内)	
発生土砂等の汚染状況についての検査結果の証明書の有無	有・無 ○	
発生土砂等の区分	1の(1)、1の(2)、2 ○	
証明に係る土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号 (法人にあっては、その名称、代表者又は主たる事務所の所在地及び電話番号)	和歌山県B市B町B番地 B建設株式会社 代表取締役 紀州 三郎 073-000-◇◇◇◇	
証明に係る土砂等の使用者の住所、氏名及び電話番号 (法人にあっては、その名称、代表者又は主たる事務所の所在地及び電話番号)	和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 073-000-△△△△	

備考

- 発生土砂等の区分については、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則別表第 4 第 4 項の表中土砂等の区分欄の 1 の (1)、1 の (2)、2 の区分に該当するものを○で囲むこと。
- 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあっては、その代表者) が署名することができる。

別記第 13 号様式（第 18 条関係）

特定事業着手報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
 報告者 和歌山県AA市AA町AA番地
 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 印
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

土砂等の埋立て等に着手したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 28 条の規定により、次のとおり報告します。

許 可 番 号 等	平成〇〇年〇〇月〇〇日 和歌山県指令〇第〇〇〇号
特 定 事 業 の 施 工 期 間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
着 手 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
土 砂 等 搬 入 届 出 書 の 提 出 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日

備考

- 1 特定事業に着手した日から起算して 10 日以内に報告すること。
- 2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

特定事業場状況報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
 報告者 和歌山県AA市AA町AA番地
 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 ㊟
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

産業廃棄物の保管及び土砂等の不適正処理防止に関する条例第 29 条の規定により、特定事業場の状況を次のとおり報告します。

許 可 番 号 等	平成〇〇年〇〇月〇〇日 和歌山県指令〇第〇〇〇号
特定事業区域の面積 （一時的たい積事業である場合の実施済面積は、たい積されている面積とする。）	4,500 m ² (うち実施済面積3,000 m ²)
特定事業が一時的たい積事業以外の場合にあつては、特定事業に使用された土砂等の量	5,000 m ³
特定事業が一時的たい積事業である場合にあつては、土砂等の搬入量及び搬出量	搬入量 m ³
	搬出量 m ³
今回の報告に係る期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日

備考

- 1 特定事業を開始した日から起算して6月ごとに当該6月を経過した日から起算して3週間以内に報告すること。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。

別紙

採取場所・工事名等	搬入予定量 m ³	前回累計量 m ³	今回報告量 m ³	累計量 m ³	備考
A団地造成工事	6,000	1,500	2,000	3,500	
県道D線改良工事	3,000	500	500	1,000	
Cマンション建築	1,000	0	500	500	
合 計	10,000	2,000	3,000	5,000	

別記第 15 号様式 (第 22 条関係)

特定事業水質・土壌検査報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
 報告者 和歌山県AA市AA町AA番地
 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 ㊟
 電話番号 073-〇〇〇-△△△△

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 30 条第 3 項の規定により、水質(土壌検査)の検査結果を次のとおり報告します。

許可番号等	平成〇〇年〇〇月〇〇日 和歌山県指令〇第〇〇〇号
検査の区分	水 質 土 壌
検査試料採取場所	別添書類及び現場写真のとおり
検査試料採取年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
検査結果	別添のとおり

備考

- 1 不要な部分を線で消すこと。
- 2 計量証明における試料採取は、計量証明を行う者の計量管理の下で行うこと。
- 3 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 水質検査又は土壌検査の試料を採取した地点の位置図及び現場写真
 - (2) 水質検査又は土壌検査のために採取した試料ごとの検査試料採取調書
 - (3) 水質検査又は土壌検査の結果を証明する書面 (環境計量士が発行したものに限る。)
- 4 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあつては、その代表者) が署名することができる。

特定事業完了（~~廃止~~）届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
 届出者 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 ㊟
 電話番号 〇73-〇〇〇-△△△△

特定事業を完了（~~廃止~~）したので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 32 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可番号等	平成〇〇年〇〇月〇〇日 和歌山県指令〇第〇〇〇号
完了（ 廃止 ） 年月日等	計画期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日 完了（ 廃止 ）年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
検査希望日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
完了（ 廃止 ）した 特定事業区域の 構造	別添のとおり

備考


- 1 不要な部分を線で消すこと。
- 2 特定事業を完了した場合にあっては、完了した日から起算して 15 日以内、特定事業を廃止した場合にあっては、廃止した日から起算して 30 日以内に届け出ること。
- 3 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

別記第 17 号様式 (第 24 条関係)

特定事業休止(再開)届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
届出者 **和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地**
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎 
電話番号 **073-〇〇〇-△△△△**

特定事業を { 2 月以上休止する
~~2 月以上休止した~~
~~再開する~~ } ので、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適

正処理防止に関する条例第 32 条 { ~~第 1 項~~
~~第 2 項~~
~~第 8 項~~ } の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 番 号 等	平成〇〇年〇〇月〇〇日 和歌山県指令〇第〇〇〇号
休 止 (再開) 年 月 日 等	計画期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日 休止 (再開) 年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 休止期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
特定事業の休止の 場合にあつては、 特定事業区域以外 の 地 域 へ の 当 該 特 定 事 業 に 使 用 さ れ た 土 砂 等 の 崩 落、 飛 散 又 は 流 出 に よ る 災 害 の 発 生 を 防 止 す る た め に 必 要 な 措 置	別紙図面のとおり
特 定 事 業 が 一 時 た い 積 事 業 で あ る 場 合 に あ つ て は、 特 定 事 業 区 域 の 面 積 の う ち 土 砂 等 が た い 積 さ れ て い る 面 積	m ²

備考

- 1 不要な部分を線で消すこと。
- 2 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあっては、その代表者) が署名することができる。

特定事業承継届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇〇〇〇 様

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

届出者 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 次郎 印

電話番号 〇73-〇〇〇-〇〇〇〇

産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例第 19 条第 1 項の許可を受けた者の地位を承継したので、同条例第 33 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可番号等	平成〇〇年〇〇月〇〇日 和歌山県指令〇第〇〇〇号
承継前の事業者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 和歌山県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 〇〇株式会社 代表取締役 和歌山 太郎
承継の理由	合併による
承継年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
添付書類 1 地位の承継の事実を証する書面 2 地位の承継をした者の住民票の写し（法人にあつては、登記事項証明書） 3 工事の経歴等及び資金計画書	

備考

- 1 特定事業の許可を受けた者の地位を承継した日から起算して 30 日以内に届け出ること。
- 2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつては、その代表者）が署名することができる。